

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成27年3月31日
【会社名】	タツモ株式会社
【英訳名】	TAZMO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池田俊夫
【本店の所在の場所】	岡山県井原市木之子町6186
【電話番号】	0866-62-0923（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 亀山重夫
【最寄りの連絡場所】	岡山県井原市木之子町6186
【電話番号】	0866-62-0923（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 亀山重夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 1【提出理由】

当社は、平成27年3月27日開催の当社第43回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
 平成27年3月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役6名選任の件

取締役として、池田俊夫、亀山重夫、藤原壽太郎、上田修治、河上賢二及び大山邦雄を選任するものであります。

第2号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

退任取締役に対し、退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法については取締役会に一任する。

第3号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

退任監査役に対し、退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法については監査役の協議に一任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案					
池田 俊夫	12,313	1,209	8,300	(注) 1	可決（55.79%）
亀山 重夫	12,417	1,105	8,300		可決（56.26%）
藤原 壽太郎	12,410	1,112	8,300		可決（56.23%）
上田 修治	12,410	1,112	8,300		可決（56.23%）
河上 賢二	12,407	1,115	8,300		可決（56.22%）
大山 邦雄	12,390	1,132	8,300		可決（56.14%）
第2号議案	12,259	1,265	8,300	(注) 2	可決（55.55%）
第3号議案	12,259	1,265	8,300	(注) 2	可決（55.55%）

(注) 1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び本総会当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち賛成、反対及び棄権の確認が出来ない一部の株主の議決権数は加算しておりません。

以上